

◎新潟県告示第94号

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年1月28日

新潟県知事 花 角 英 世

| 市町村  | 大字等   | 基準水位    |
|------|---|---------|
| 長岡市  | 城之丘、寺泊荒町、寺泊磯町、寺泊上田町、寺泊大町、寺泊小川町、寺泊片町、寺泊金山、寺泊上荒町、寺泊上片町、寺泊坂井町、寺泊下荒町、寺泊田ノ尻、寺泊花立、寺泊松沢町、寺泊湊町、寺泊藪田、寺泊大和田、寺泊郷本、寺泊志戸橋、寺泊白岩、寺泊野積及び寺泊山田  | 次の図のとおり |
| 柏崎市  | 青山町、大字上輪新田、荒浜1丁目、荒浜2丁目、荒浜3丁目、荒浜4丁目、安政町、大字青海川、大字大湊、大字笠島、春日2丁目、春日3丁目、大字上方、学校町、北園町、鯨波2丁目、鯨波3丁目、大字鯨波、剣野町、栄町、大字椎谷、大字下方、大字下原、関町、大字劔、東の輪町、常盤台、大字土合新田、中浜1丁目、中浜2丁目、西本町3丁目、西港町、橋場町、番神1丁目、番神2丁目、東港町、榎原町、松波1丁目、松波2丁目、松波3丁目、松波4丁目、大字宮川、宮場町、元城町、大字山本、大字横山、米山町、若葉町、大字上輪、西山町石地、西山町大崎及び西山町尾町   | 次の図のとおり |
| 新発田市 | 佐々木、砂山、鳥穴、天王、乗廻、福島、本田、三ツ樹、古田、藤塚浜、真野原及び元郷  | 次の図のとおり |
| 村上市  | 岩ヶ崎、岩船、大月、柏尾、下渡、肴町、山辺里、瀬波、野潟、羽下ヶ淵、早川、馬下、間島、吉浦、村上、瀬波上町、瀬波新田町、瀬波浜町、瀬波横町、松波町、岩船上浜町、岩船上町、岩船下浜町、岩船新田町、岩船縦新町、岩船中新町、岩船横新町、八日市、岩船上大町、岩船岸見寺町、岩船北浜町、岩船地藏町、岩船下大町、岩船三日市、岩船港町、瀬波温泉1丁目、瀬波温泉2丁目、瀬波温泉3丁目、滝の前、芦谷、荒川縁新田、伊呉野、板貝、今川、岩崎、牛屋、鶴泊、海老江、大津、潟端、勝木、金屋、寒川、北新保、桑川、碁石、小口川、笹川、佐々木、塩谷、下助淵、中浜、七湊、新飯田、寝屋、浜新保、平林、福田、府屋、堀ノ内、間瀬及び脇川  | 次の図のとおり |
| 糸魚川市 | 押上1丁目、押上2丁目、大字梶屋敷、大字竹ヶ花、大字田伏、大字寺島、寺町1丁目、寺町2丁目、寺町3丁目、寺町4丁目、寺町5丁目、大字中宿、大字中浜、大字平牛、大字間脇、南押上2丁目、大字大和川、大町1丁目、大町2丁目、寺島1丁目、寺島2丁目、寺島3丁目、本町、横町1丁目、横町2丁目、横町4丁目、横町5丁目、大字市振、大字歌、大字青海、大字鬼伏、大字鬼舞、大字木浦、栄、桜木、大字須沢、大字大平寺、大字筒石、大字寺地、大字藤崎、大字田海、大字徳合、大字外波、大字能生、大字能生小泊及び大字百川  | 次の図のとおり |
| 上越市  | 東町、大字有間川、大字夷浜、春日新田1丁目、春日新田2丁目、春日新田3丁目、春日新田4丁目、春日新田5丁目、大字春日新田、大字上荒浜、大字上稲田、大字上源入、大字上五貫野、川原町、大字北田屋新田、大字木田、大字黒井、大字小猿屋、大字居多、五智2丁目、五智4丁目、五智5丁目、五智6丁目、大字五智国分、栄町1丁目、大字佐内、佐内町、大字塩屋、大字塩屋新田、大字下荒浜、大字下源入、大字下五貫野、大字下真砂、大字下吉新田、大字下吉野、新町、大字薄袋、住吉町、大字高崎新田、大字丹原、大字大道新田、大字大道福田、大字茶屋ヶ原、中央1丁目、中央2丁目、中央3丁目、中央4丁目、中央5丁目、大字土橋、大字寺分、東雲町1丁目、東雲町2丁目、大字直江津、大字長浜、大字鍋ヶ浦、大字西ヶ窪浜、西本町1丁目、西本町2丁目、西本町3丁目、西本町4丁目、福田町、大字福橋、大字藤野新田、大字松村新田、三ツ屋町、港町1丁目、港町2丁目、大字虫生岩戸、安江1丁目、安江2丁目、大字遊光寺浜、大字吉浦、大字安江、木田1丁目、木田2丁目、木田3 | 次の図のとおり |

|      |  |         |
|------|--|---------|
|      | 丁目、下門前、大潟区潟町、大潟区潟守新田、大潟区上小船津浜、大潟区川北、大潟区雁子浜、大潟区九戸浜、大潟区蜘蛛池、大潟区犀潟、大潟区洪柿浜、大潟区下小船津浜、大潟区土底浜、大潟区浜江、大潟区四ツ屋浜、柿崎区柿崎、柿崎区川井、柿崎区下条、柿崎区上下浜、柿崎区竹鼻、柿崎区直海浜、柿崎区馬正面、柿崎区三ツ屋浜、頸城区市村、頸城区大谷内、頸城区潟、頸城区上三分一、頸城区上柳町、頸城区下神原、頸城区下三分一、頸城区下柳町、頸城区下吉、頸城区城野腰、頸城区手宮、頸城区西福島、頸城区松本、頸城区森下、名立区坪山、名立区名立大町、名立区名立小泊、八千浦及び日之出町  |         |
| 阿賀野市 | 飯山、榎、上蔵野、上関口、熊堂村新田、高田村ノ内、長起、本田、向中ノ通、山倉及び山倉村新田地先  | 次の図のとおり |
| 佐渡市  | 相川海士町、相川石扣町、相川板町、相川市町、相川一丁目、相川一丁目裏町、相川一丁目浜町、相川馬町、相川江戸沢町、相川大浦、相川大間町、相川下戸炭屋裏町、相川下戸炭屋浜町、相川下戸炭屋町、相川下戸浜町、相川下戸町、相川下戸村、相川鹿伏、相川紙屋町、相川五郎左衛門町、相川小六町、相川材木町、相川栄町、相川坂下町、相川三丁目、相川三丁目新浜町、相川三丁目浜町、相川塩屋町、相川柴町、相川新材木町、相川新西坂町、相川新浜町、相川炭屋町、相川長坂町、相川濁川町、相川二丁目、相川二丁目新浜町、相川二丁目浜町、相川羽田町、相川羽田村、相川広間町、相川水金町、相川南沢町、相川四丁目、相川四丁目浜町、吾潟、赤玉、赤泊、秋津、匏、五十浦、石花、石名、井坪、稲鯨、犬神平、岩首、岩谷口、後尾、歌見、馬首、梅津、浦川、江積、両津夷、両津夷新、羽茂大石、大倉、大倉谷、大須、大杉、多田、羽茂大橋、小川、小木、小木大浦、小木町、小野見、柿野浦、春日、片野尾、潟端、金丸、羽茂亀脇、加茂歌代、河崎、河原田諏訪町、河原田本町、北五十里、北鶴島、北狄、北片辺、北川内、北小浦、北立島、北田野浦、北松ヶ崎、小木木野浦、窪田、黒姫、小田、琴浦、羽茂小泊、木流、小比叡、小木強清水、沢崎、沢根、沢根五十里、沢根箆町、沢根炭屋町、沢根町、三宮、羽茂三瀬、椎泊、下相川、下久知、宿根木、城腰、白瀬、水津、杉野浦、住吉、関、背合、大小、高千、田切須、滝脇、高瀬、橘、達者、立間、田野浦、玉崎、月布施、椿、椿尾、小木堂釜、徳和、戸地、戸中、豊岡、豊田、長石、中原、新穂潟上、西三川、入川、願、野浦、羽二生、浜河内、羽吉、原黒、東鶴島、東強清水、東立島、姫津、平松、深浦、両津福浦1丁目、両津福浦2丁目、両津福浦3丁目、二見、真浦、真木、真更川、松ヶ崎、真野、真野新町、三川、見立、両津湊、南片辺、南新保、虫崎、莚場、羽茂村山、両尾、矢柄、柳沢、八幡、八幡新町、八幡町、四日町、米郷、両津大川、和木、鷺崎及び浜田 | 次の図のとおり |
| 胎内市  | 荒井浜、北成田、乙、笹口浜、地本、高畑、竹島、築地、富岡、中村浜、松波、宮川、宮瀬、村松浜、桃崎浜及び鴻ノ巣   | 次の図のとおり |
| 聖籠町  | 大字網代浜、大字次第浜、大字大夫興野、大字蓮野、大字藤寄、東港1丁目、東港2丁目、東港3丁目及び東港4丁目  | 次の図のとおり |
| 出雲崎町 | 大字尼瀬、大字石井町、大字井鼻、大字勝見、大字木折町、大字久田、大字住吉町、大字鳴滝町及び大字羽黒町   | 次の図のとおり |
| 粟島浦村 | 字日ノ見山、字大平、字内浦及び字釜谷   | 次の図のとおり |

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県防災局防災企画課、新潟県関係地域振興局企画振興部、関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)